

# 平成29年度水道イノベーション賞【大賞】 受賞事業体及び取組概要

事業体名(協議会名)	北九州市上下水道局
取組(プロジェクト)名称	地域の中核となる水道事業者としての広域連携。水道サービスの持続性の確保！
抱えていた課題	<p>北九州市は、北部福岡都市圏の中核都市として、所有する施設、技術、経営管理などのノウハウを活用し、北九州市と近隣事業者が共にメリットのある広域連携を進めている。</p> <p>これまで、芦屋町、水巻町との「事業統合」や、平成17年3月に発生した福岡県西方沖地震を契機に建設された、北部福岡緊急連絡管の維持用水を活用した「水道用水供給事業」等、計5市9町との広域連携を実施してきた。</p> <p>宗像地区事務組合との連携は、平成23年4月より、上記緊急連絡管より水道用水を供給した事が始まりである。その翌年、北九州市と宗像地区事務組合の間において、緊急時の応急給水実施や人材派遣などの相互応援、北九州市の技術研修等への職員の受け入れ、及び広域連携の推進を内容とする技術協力協定を締結した。</p> <p>宗像地区事務組合では、ベテラン職員の大量退職による技術者不足とそれに伴う技術の継承問題などの課題を抱えていた。</p>
取組概要	<p>このような状況の中、平成26年2月、北九州市は宗像地区事務組合から水道事業の包括的な受託の依頼を受けた。北九州市としては、地域の中核的な水道事業者の役割を果たすために、双方にメリットのある受託方法の検討を進め、平成26年11月に包括業務委託の実施に向けて基本協定を終結し、平成28年4月から受託を開始した。</p> <p>北九州市が宗像地区事務組合から受託した業務の範囲は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①水道の管理に関する技術上の業務(運転・維持管理、水質検査、給水装置など)</li> <li>②給水に関する業務(給水契約、閉開栓、停水執行など)</li> <li>③水道料金、手数料等の徴収に関する業務(検針、調定、料金収納、未納整理など)</li> <li>④水道施設の建設改良工事に関する業務(計画関連、設計・施工の監督・検査など)</li> </ol> <p>である。</p> <p>宗像地区事務組合が引き続き自ら実施する業務は、事業経営管理の機能(議会対応、事業計画・認可変更の意思決定、予算・決算の決定、料金の設定、固定資産の管理)及び建設改良工事に係る設計・工事の発注・契約事務である。</p>
取組を実施するにあたり特に工夫した点、PRポイント	<p>宗像地区事務組合が要望した業務形態を最大限実現する受託方法として、水道法第24条の3「第三者委託」制度と地方自治法第252条の16の2「事務の代替執行」制度を併用した業務委託の方法をとった。</p> <p>事業スキームは下記図のとおりである。</p> <p>また、新たに受託する業務に対応する人員が必要となるが、北九州市では平成26年2月に公表した北九州市行財政改革大綱に基づいて効率的でスリムな組織体制を目指しており、職員を増やすことが困難な状況にあった。そこで、この包括受託のうち北九州市職員が直接行う業務(全体の業務管理、水質検査など)以外の技術的な業務の実施については、北九州市の外郭団体である株式会社北九州ウォーターサービスと連携して実施することとした。また、検針や料金徴収業務は、市内業務と同様に民間事業者に委託し、北九州市職員が業務管理を行うこととした。</p> <div style="text-align: center;"> </div>

<p>取組による効果</p>	<p>【宗像地区事務組合の効果】</p> <p>①技術力の確保による水道サービスの持続性の確保。  ②北九州市のシステム導入などによる効率的な運営に伴う経費の縮減。</p> <p>【北九州市の効果】</p> <p>①北部福岡都市圏の中核となる水道事業者の責務を果たし、北九州市の技術力を国内外にアピールできる。  ②北九州市の水道職員が他の水道事業者の業務に携わる機会が増え、高い水道技術をもった職員の育成につながり、北九州市の水道技術の継承に寄与する。  北九州市としては、これまでに得られた知見・ノウハウを活用しながら、あらたに広域連携を行う自治体間で双方がWin-Winとなる関係を目指し、北部福岡都市圏の中核都市の一つ、さらには平成28年4月に形成した連携中枢都市圏「北九州都市圏域」の中核都市として、その責務を果たしていきたい。</p>
<p>受賞理由</p>	<p>本取組は、北九州市が北部福岡都市圏の中核都市として、近隣事業者と共にWin-Winとなる関係を目指したものであり、宗像地区事務組合における技術者不足・技術継承と北九州市における国内外への技術力のアピール・技術力の育成等の課題を広域連携の実施により、解決を図っている。</p> <p>また、広域連携における業務委託では、外郭団体を有効活用するとともに、水道法における「第三者委託」及び地方自治法の「事務の代替執行」の制度を併用することで、宗像地区事務組合の要望を最大限実現している。</p> <p>小規模水道事業者の持続性の確保が求められる中、広域連携の事例の一つとして、他水道事業者の参考となる取組であり、大いに評価できる。</p>